

ウクライナ週報

【2月8日～2月14日】

作成 在ウクライナ日本国大使館
平成26年2月18日

#14-03
〔ウクライナの報道をもとに作成〕

1. 内外政

▼キエフにおける衝突関連

・独立広場は平穏。気温が上がったことから、広場周辺にて雪のバリケードに替わる新たなバリケードを部分的に構築。フルシェフスキー通りは、反政府派がピアノ演奏等による抗議運動を継続。

▼最高会議の動き等

・10日、ルィバク最高会議議長は、野党内でもバチキフシチナ党及びウダール党の間で意見の相違が見られ、未だに憲法改正案が提出されておらず、最高会議を臨時召集する時期でない旨発言。なお、与党地域党は憲法改正に関しては、憲法改正委員会による2会期に亘る少なくとも半年を要する審議をすべきとの立場を変えず。

・11日、全国「独立広場」連盟（注）評議会は、反対派は団結して2004年憲法への回帰を迫及することを決定。ヤツェニューク・バチキフシチナ党会派長は、これをヤヌコーヴィチ大統領の独裁的権限の無効化を目的とした反対派の一致した立場とする旨発言。

（注：反対運動開始後の客年12月22日に野党及び反政府派関係者等によって設立された、全国の反対派を統率することを目的とした団体）

・12日、ミロシニチェンコ地域党議員は、新首相候補は大統領により来週公表されるであろう旨発言。

・14日、与野党会派代表は、18日からの最高会議本会議に向け、憲法改正問題等を協議。ソボレフ・バチキフシチナ党副会派長は、2004年憲法の速やかな回帰に向けた野党発案の法案を最高会議で審議・

採択すべきと発言。一方、ルィバク最高会議議長は、野党案には反対であり、作業部会を設立すべきと発言。

▼大統領及び政府側の動向

・8日、露大統領報道官は、7日深夜にソチ冬季五輪開会式会場でプーチン露大統領とヤヌコーヴィチ大統領が会談した旨発表。

・14日、プシヨンカ検事総長は、同日までに拘束中の反対派を全て釈放（在宅勾留に措置を軽減）した旨発表、「恩赦法」が定める条件が17日までに満たされた場合は、その後1ヶ月以内に反対派に対する捜査を全て終了させる旨発言。

・14日、ヤヌコーヴィチ大統領は、シェフチェンコ生誕200周年にあたる3月9日を国家和解の日とする提案に言及しつつ、野党側に妥協を呼びかけ。

▼野党及び反政府側の動向

・12日夜、ティモシエンコ元首相に面会したヤツェニューク・バチキフシチナ党会派長及びトゥルチノフ最高会議議員（バチキフシチナ党）兼国家レジスタンス委員会委員長は、全国「独立広場」連盟の活動家がヤツェニューク会派長を首相候補とするか否かを決定する旨発言。

・13日、バチキフシチナ党は、キエフ地検が、客年11月30日の抗議者強制排除に関し責任を問われ解任されたポポフ前キエフ市行政長官、シフコーヴィチ前国家安全保障・国防会議副書記及びコリャック・キエフ前警察部長に対する刑事訴訟手続きを、「恩赦法」に則り7日に終了させた件に関し、与野党間の妥協に向けた交渉を停止するものであり、暴力による解決を準備するための手段と批判。

・14日、「ライト・セクター」は、反対

派関係者の在宅勾留が解除され刑事責任が完全に解消されることを条件に、フルシェフスキー通りを解放させる用意がある旨表明。全国「独立広場」連盟も、フルシェフスキー通りを部分的に解放する用意がある旨表明。

▼国外の反応等

・10日、EU外相理事会：ウクライナ政府関係者に対する制裁決定はなされず。また、改革が新政府により履行された場合の財政支援及びウクライナの準備が整い次第、連合協定の署名の用意あり等と公表。

・12日、アシュトンEU上級代表は、2004年憲法への回帰のみでは不十分であり、「2004プラス」と呼べる、検事総長の保持する広範な権限を取り除くような更なる改正が重要である旨発言。

・14日、ザニエルOSCE事務総長は、ウクライナ側からの要請に基づき、問題解決のための特別代表をウクライナへ派遣することを提案。

2. 経済

▼マクロ経済

・14日、国家統計局は2013年のウクライナの対外貿易赤字が2012年との比較で13.9%減の136億5,000万米ドル、輸出が8.0%減の633億1,000万米ドル、輸入が9.1%減の769億6,000万米ドルを記録した旨報告。同局は、2013年は229ヶ国との取引があったが、貿易相手国で最大規模はロシアであり、全体輸出の23.8%、全体輸入の30.2%を占め、また、ウクライナの主な輸出製品は、鉄鋼及びその製品が26.7%、農業生産物が14.0%、主な輸入製品は石油やガスを含む天然資源であり、全体の29.1%を占めた旨報告。

・14日、ヤヌコーヴィチ大統領は閣僚会議に対し、社会経済分野におけるネガティブな傾向を克服するための作業をスピード

アップさせるとともに、重要性の高いものに、国家や経済の資源を投入することに集中するよう指示。具体的には、政府に対し、エネルギー、産業、建設、輸送・道路基盤、農業、住宅・公共事業、宇宙産業、社会・医療分野における目標とするプログラムを含む国家プロジェクトの実施状況を分析し、それに基づき、実施不足を補うための施策や国家プログラムの実施を加速化させ、本年3月3日までに報告書にまとめるよう要請。

▼財政・金融

・12日、アルブゾフ首相代行は中央銀行によって実施されている施策は外国為替市場が常時変動するような状況を安定化させており、同銀行のコントロール可能な状況にある、フリヴニャのわずかな変動は通常の状態であろう、過度な為替相場の変動を抑制する一方で、ダイナミックな市場の監視を強化する旨発言。

・14日、シェルバコバ中央銀行通貨政策局長は外貨購入の制限に関する決議は短期間の施策である、これは外貨の需要を抑制するためのものであり、この決議導入後、同銀行は民間金融機関と議論を行い本決議の説明を行った旨発言。

▼投資状況

・14日、国家統計局は2013年のウクライナへの外国直接投資による実質の流入が、2012年比でほぼ50%減の28億6,000万米ドル、2013年12月31日時点での外国直接投資の貯蓄が582億米ドルとなり、主要投資国はキプロス、次いでドイツ、オランダであった旨報告。

・14日、アルブゾフ首相代行は政治対立の状況にも関わらず、ウクライナは海外の投資家にとって興味深いと考える、一般の投資家は確立した政治を好む傾向にあるが、これまで海外取引は我々の政治情勢に関連したリスクによる恐慌状態には陥っていない、その上で、ウクライナは世界の先

導的な研究所や国家との協力を積極的にあり、例えば昨年中国との農業に関する協力の成果として、数十億米ドルが中国からウクライナに投資された、2014年は最初の投資が2013年末に締結した合意に基づき、ロシアからなされる予定である旨発言。

▼国家予算

・14日、キナフ地域党会派副会長は、2014年国家予算について、2013年の経験を考慮すれば、同予算は実際のマクロ経済情勢との乖離のリスクが高いことから、第一四半期の結果によって修正すべきである、2013年の国家予算はGDP成長率を3.4%のレベルで承認したが、結果として0%成長であったので、歳入・歳出の乖離が生じた、2014年は少なくとも優先順位の高い施策にリソースを集中すべきであり、実際のマクロ経済の指標に従って、予算の歳入に注視すべきである旨を発言。

▼その他

・13日、グリシチェンコ副首相代行は、十分な数のIT専門家を伴った国家経済の部門を確立すること、産業の要求に応じた基準のIT教育を浸透させること、国内大学及び研究所における外国語教育の改善及びインターネット基盤の発展等、ウクライナ政府はこの国におけるIT基盤の発展を目指す試みを継続している旨を発言。

3. 防衛

・9日、ウクロボロンプロム国営企業は、インドにおける航空兵器、高精密兵器等の分野の共同開発の準備が整った旨発表。

・10日、オリニューク第一国防次官は、キエフで開催されたウクライナ・NATO議会間会議に出席、2013年におけるウクライナ・NATO間協力の成果、2014年における活動等について議論。

(了)